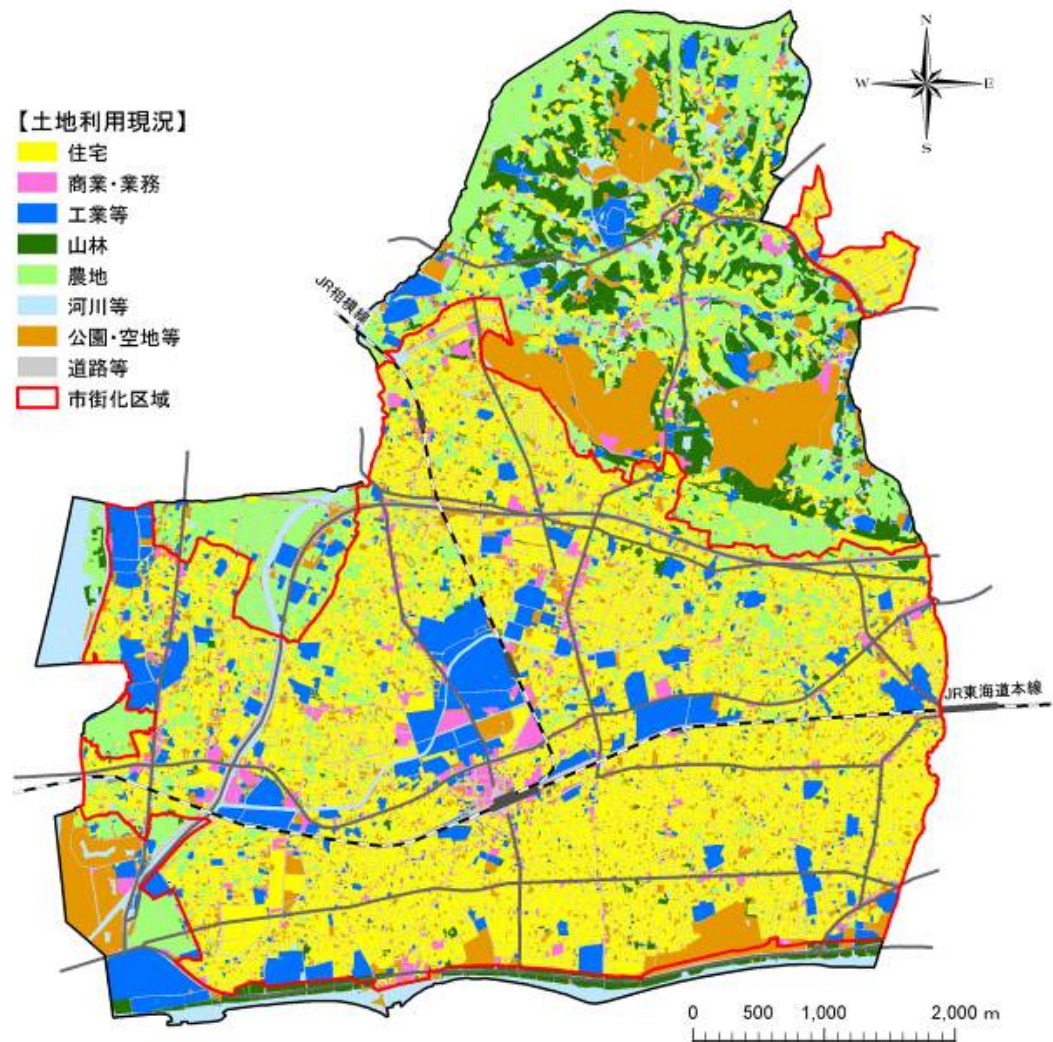


(2) 土地の使われ方

住宅用地が37.4%と最も多く、次いで農地が14.7%、道路・鉄道用地が11.0%となっています。市街地の割合が高く、農地森林などの割合が低くなっています。

県下19市のうち7番目に面積が小さく、近隣市と比較しても人口密度が高い都市となっています。



出典：平成24年度茅ヶ崎市都市計画基礎調査解析業務報告書

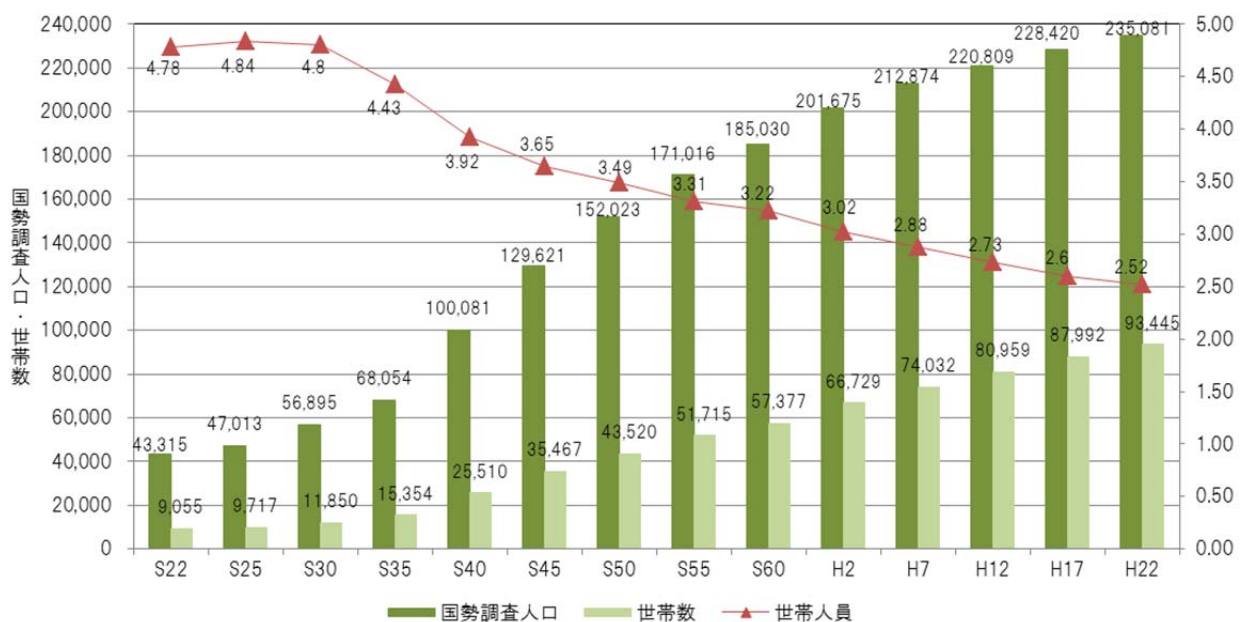
2 人口・世帯数－茅ヶ崎市に住んでいる人々

(1) 人口と世帯の変化

人口は、茅ヶ崎市が誕生した昭和22年では43,315人でしたが、平成22年の国勢調査では235,081人となり、約5.43倍に増えました。

急激に人口が増加した理由は、高度経済成長期以降、茅ヶ崎市が東京・横浜の通勤圏としてベッドタウン化したためです。大規模な住宅団地が2か所に建設されたり（昭和39年：浜見平団地3,300世帯・約11,500人、昭和43年：鶴が台団地2,650世帯・9,500人）、民間事業者による宅地開発が進んだりしました。

高度経済成長期が過ぎた後も人口は増加を続けていますが、増加率は年々緩やかになっています。



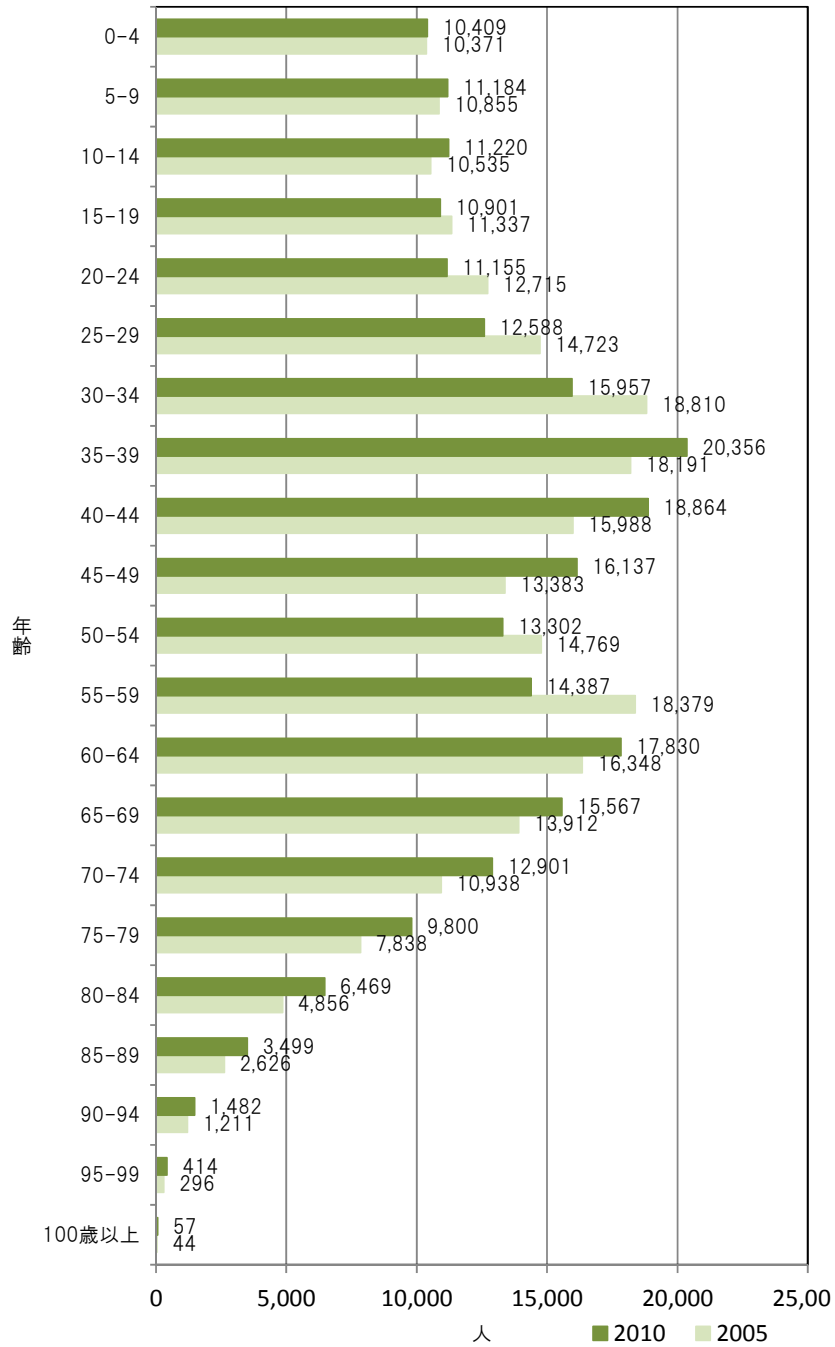
人口と世帯の変化（昭和22年～平成22年の63年間）

出典：国勢調査（平成22年）

(2) 少子化と高齢化

平成17～22年度における5年間の人口構成の変化を見ると、団塊ジュニアの世代（30歳代）が子育て期に入っており、これに伴って10歳未満の子どもも増加しています。一方、現在の10歳代・20歳代は減少しており、この世代が子育て期に入る10年後・20年後には、子どもの数が減少し、一層、少子化が進むことが懸念されています。

団塊の世代の高齢化は、継続して進行しています。



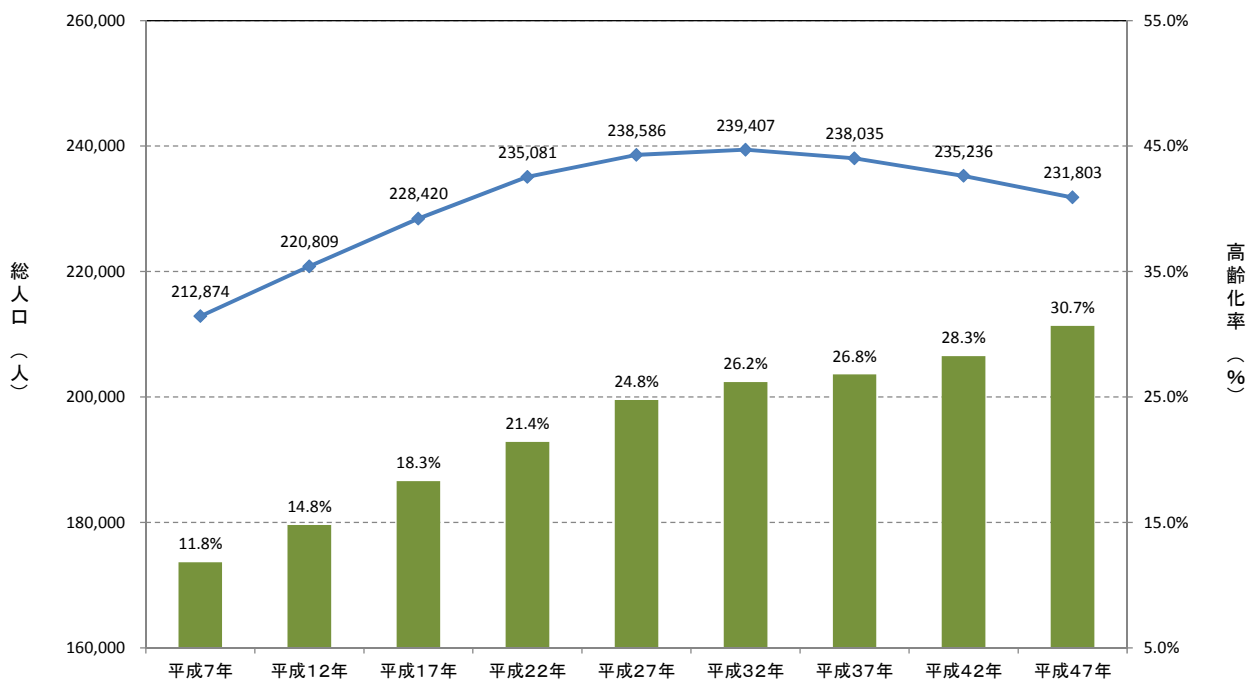
人口構成の変化（平成17年～平成22年の5年間）

(3) 将来の人口

将来人口推計では、平成32年に約24万人に達し、これをピークに減っていくと見込まれています。高齢化率は上がっていく傾向です。

15～64歳の人口（生産年齢人口）は、平成27～37年間は概ね横ばいであるものの、平成32年までに約4千人減少する見込みです。

65歳以上の人口（高齢者人口）は、平成32年までに約1万2,000人増えて、平成47年には、約7万1,000人(3人に1人)となる見込みです。



将来の人口（平成7～22年は実績値、平成27～47年は推計値）

出典：茅ヶ崎市推計（平成24年）

3 財政状況－茅ヶ崎市のお財布事情

（1）歳入

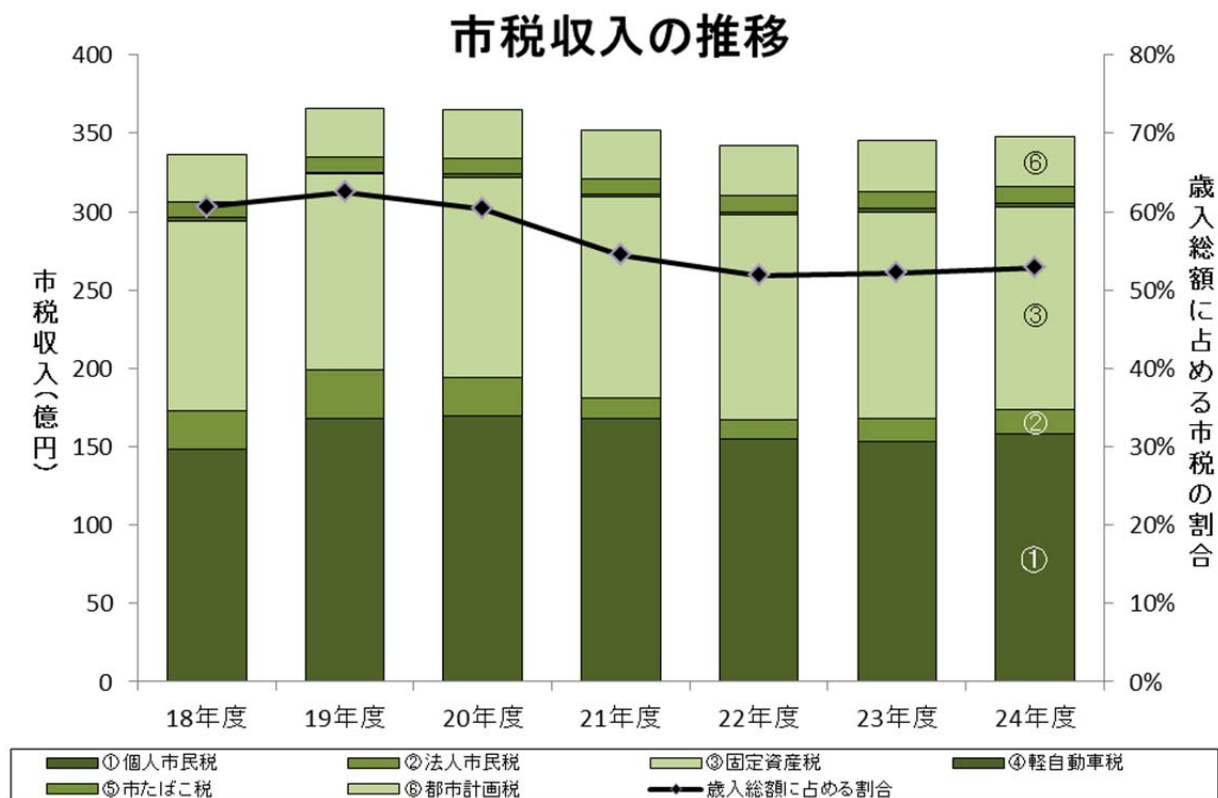
平成24年度の普通会計（全国共通のルールによる会計区分）の決算額は、歳入が約658.1億円（前年度比0.5%減）、歳出が約625.9億円（前年度比0.4%減）で、歳入・歳出とも前年度を下回りました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は約32.1億円の黒字でした。

本市の一般会計（福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、市がすべき基本的な事業の会計区分）における歳入の構成は、平成24年度決算時点で、市税が全体の約52.9%を占め、次いで国庫支出金約13.4%、市債約7.7%、県支出金約6.0%となっています。また、財源別では、市税などの自主財源が歳入全体の65.1%、国庫支出金や市債などの依存財源は34.9%となっています。

歳入決算額の総額は、ここ数年、増加しています。要因としては、生活保護扶助費の増や国の施策としての子ども手当の新設などにより扶助費が大幅に増加したことに伴い、その財源となる国庫支出金などが大幅に増となっていること等が挙げられます。

市税については、景気の低迷の影響などにより、平成19年度から平成22年度にかけて少なくなりました。平成24年度は、税制改正などに伴う個人市民税が増え、市税全体としても増収となりました。しかし、消費税増税による景気後退や海外景気の下振れリスクの影響など、今後、市税全体の伸びは期待できません。



出典：平成24年度包括年次財務報告書

(2) 歳出

平成24年度の普通会計の歳出決算額は、約625.9億円で、前年度と比べ約2.3億円少なくなりました。

市民一人当たりの歳出決算額は、約26.5万円となります。

使われたお金を目的別に分類すると、福祉などにかかる民生費が全体の38.2%を占めます。次いで全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる総務費が12.1%、ごみ処理の経費や、基本健康診査、予防接種などの健康維持・増進にかかる衛生費が11.7%、小・中学校教育、文化財の保護管理、公民館、図書館、体育館などの活動・運営にかかる教育費が11.2%となっています。

民生費の占める割合が大きい要因として、生活保護費や児童手当費などをはじめとした扶助費に関する事業費の多くが計上されていることが挙げられます。

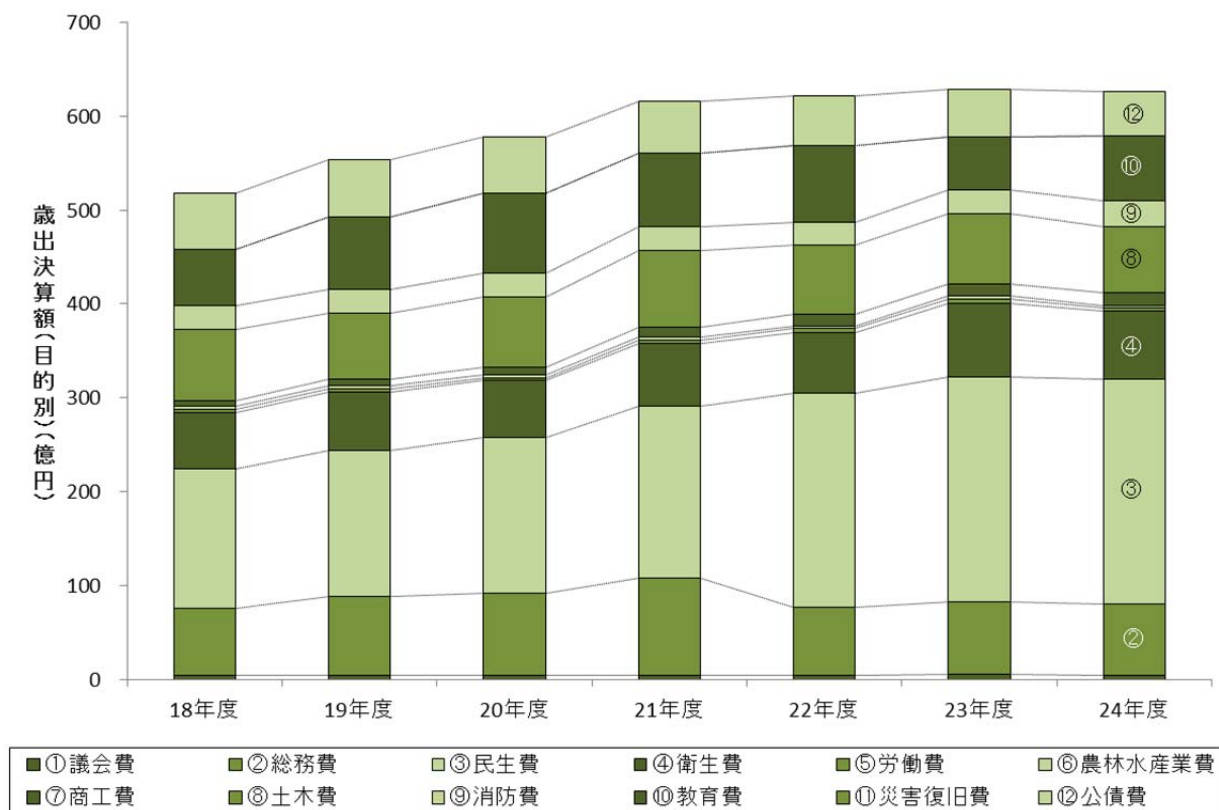
使われたお金を性質別に分類すると、人件費、扶助費及び公債費が歳出全体の52.5%を占めています。その一方で、学校や道路など将来も利用できる社会資本の形成に充てられる投資的経費は、9.0%となっています。

扶助費は近年、大幅な増加傾向となっており、平成18年度と平成24年度とを比較すると、約72.6億円の増と、約1.91倍となっています。

平成18年度と平成24年度の歳出額を比べると、約108億円の増となるなど、年度を経るごとに増えています。

今後も、扶助費等の歳出の伸びが見込まれるため、社会構造の変化や高齢化を踏まえ、事務事業の見直しや歳入確保に努める必要があります。

歳出決算額(目的別)の推移



扶助費比率の推移



出典：平成24年度包括年次財務報告書

1 公共施設の概要

(1) 公共施設とは？

「公共施設」と聞いて思い浮かぶのは、図書館や公民館などの社会教育施設、体育館やプールなどのスポーツ施設でしょうか。

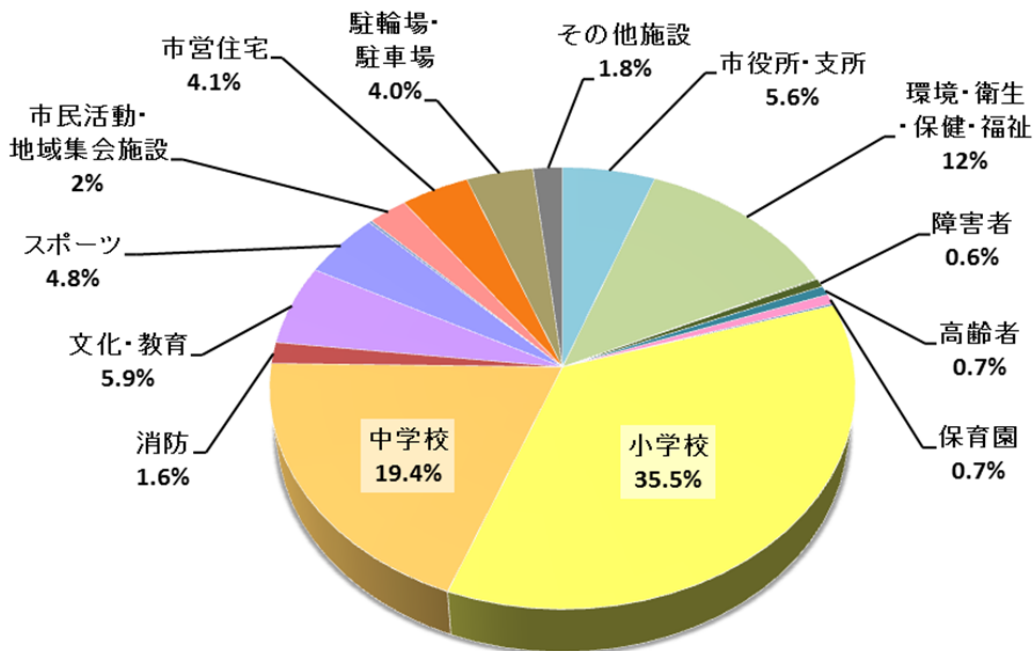
「公共施設」と呼ばれるものには、それ以外にも市庁舎や支所、小学校や中学校等の学校施設、病院、市営住宅、ごみ処理施設、そして、道路や橋りょう、下水道等の基盤施設（インフラ）、公衆トイレや消防分団の器具置場なども含まれます。

しかし、この「公共施設白書」では、道路などのインフラは除いて、市民のみなさんにご利用いただいている施設（公に開放している施設）を「公共施設」と呼ぶこととします。

(2) 市が持っている公共施設

市が財産として持っている公共施設の建物は、公共施設白書に掲載していない施設も含めて約800棟、延床面積にして約43万7千㎡（東京ドーム約9個分）です。

施設区分別の延床面積割合をみると、「小学校」と「中学校」があわせて54.9%で、全体の半分以上を占めています。次いで「環境・衛生・保健・福祉」が12%、「文化・教育」が5.9%、市役所・支所が5.6%となっています。



施設区分別床面積の割合（平成25年4月）

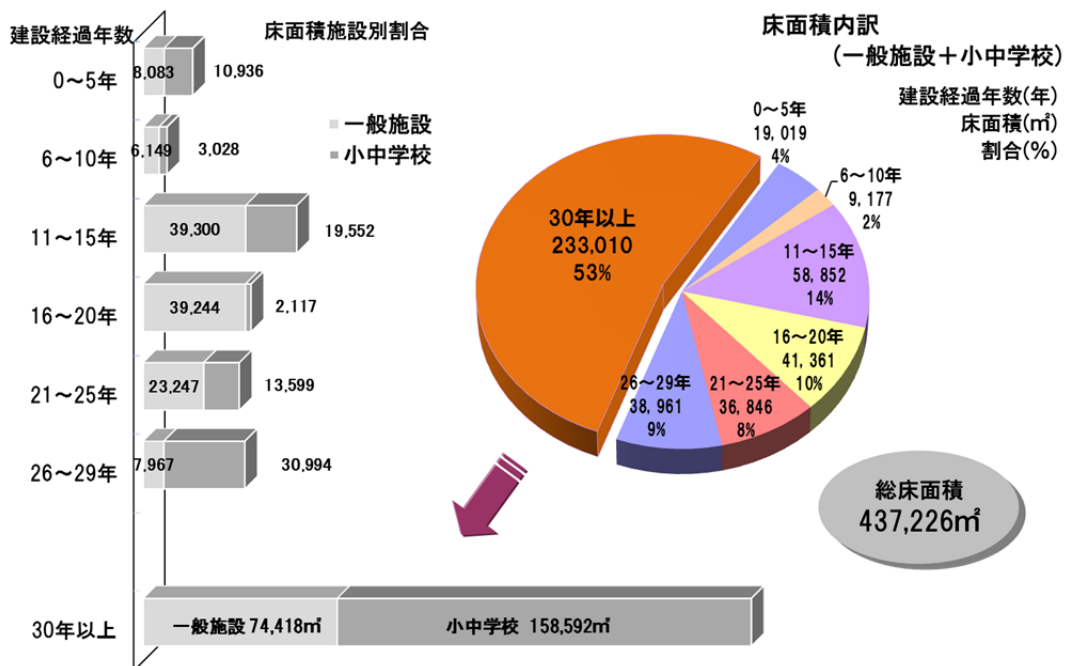
市が建物等を借りて運営している公共施設は、25施設あります。

施設番号	施設名	施設番号	施設名
1-1	茅ヶ崎市役所（仮設庁舎）	7-20	香川第2児童クラブ
1-7	小和田市民窓口センター	16-6	つつじハイム香川
3-2	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	16-7	つつじハイム菱沼
3-3	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	16-8	つつじハイム松林
3-5	ファミリー・サポート・センター	16-9	つつじハイム萩園
5-1	老人福祉センター	16-10	つつじハイム萩園第2
7-5	小出児童クラブ	16-11	つつじハイム香川第2
7-7	松浪児童クラブ	16-12	コンフォール茅ヶ崎浜見平
7-8	緑が浜児童クラブ	17-7	共恵自転車駐車場（駐車用設備）
7-12	香川児童クラブ	18-8	本宿町自転車駐車場
7-13	柳島児童クラブ		
7-14	円蔵児童クラブ		
7-16	梅田第2児童クラブ		
7-17	室田児童クラブ		
7-18	松林児童クラブ		

(3) 公共施設の老朽化

一般的に建物は、築30年以上経つと、外壁や屋上部分など建物そのものが傷んだり、空調や給排水などの設備が古くなったりして、大規模な改修が必要になると言われています。

市が持っている公共施設約800棟のうち、築30年以上経っている建物は、414棟、約23万3千m²に達し、延床面積割合で約53%に上ります。



築年数別床面積の割合[一般施設+小中学校] (平成25年4月)

2 これまでの取り組み

(1) 茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画

例えば、住宅の大きな修理や建て替えは、賃貸住宅であれば大家さんや管理会社がしてくれる場合がほとんどですが、持ち家だと自分ですることになります。これと同じように、市が持っている建物も、市が自分で維持管理をしなくてはなりません。

建物を人間の体に例えると、屋上や外壁は骨格であり、空調などの設備機器は臓器にあたります。病気を早くみつけて早く治療するのと同じように、建物も設備機器の正常なときの状態を把握し、異常の兆候をできる限り早く見つけ、適切な処置をすることが大切です。そうすることで、故障などによる業務への支障や災害を未然に防ぎ、修繕に必要な出費を最小限にとどめることができます。

そこで、平成22年7月に「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」を作りました。これは、日ごろから建物や設備を点検し、壊れる前に手当をして、建物本来の寿命である目標耐用年数まで、安全で安心な状態で使えるようにするための計画です。

(2) 公共施設整備・再編計画

茅ヶ崎市にある公共施設は、約半数が昔の耐震基準で建てられています。建物の構造により耐用年数は異なりますが、平成32年からこれらの建物は耐用年数を迎え、それ以降、多くの公共施設が耐用年限に達します。

そこで、道路や橋りょう、下水道などを除いた旧耐震基準の公共施設を対象に耐震診断などを行い、課題のある施設の再整備を計画的かつ効果的に行うために計画を作りました。

これが、平成20年3月に策定された「公共施設整備・再編計画」（計画期間：平成20年度から29年度までの10年間）です。

しかしその後、世界的な経済状況の悪化の影響を受けて計画の見直しを行い、平成25年3月に「公共施設整備・再編計画（改訂版）」（計画期間：平成20年度から32年度までの13年間）としてとりまとめました。

さらに、必要に応じて3年ごとに施設の再整備スケジュールを示す「公共施設整備・再編事業計画シミュレーション」の見直しも行うこととしました。

(3) 公の施設の管理運営状況に関する報告書

平成22年度から発行してきた「公の施設の管理運営状況に関する報告書」は、厳しい財政状況の中、現在ある公共施設を有効に活用するため、その時点でとりまとめができる範囲のデータにより、作成したものです。

そして、公共施設白書の発行に伴ってその役目を終え、平成24年度版を最後に廃止することとしました。

公共施設白書は、この取り組みを生かして作られています。

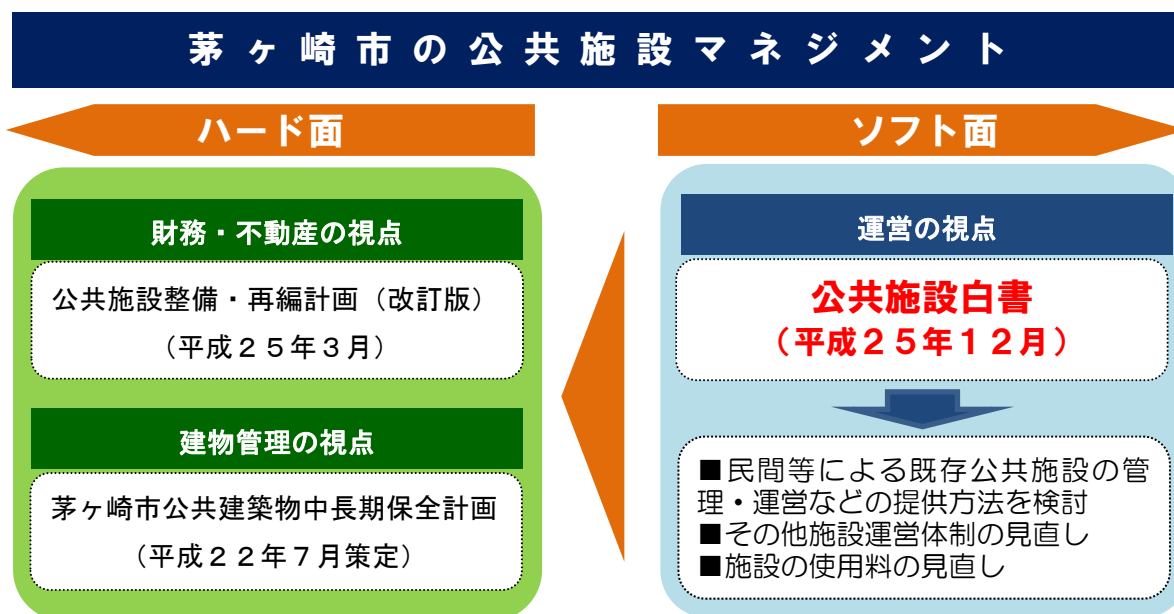
3 公共施設白書の概要

(1) 目的

建物やハード面については、「茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画」、「公共施設整備・再編計画」によって、適切に管理していくこととしました。しかし一方で、施設には人件費や光熱水費など、運営するためのお金もかかっています。これも適切に管理しなくてはなりません。例えば、利用する人が全くいないのに施設を開けていると、人件費も光熱水費も無駄となってしまいます。

そこで、施設の活用、ソフト面についても適切に管理していくため、現状を把握する資料（データブック）として、公共施設白書を発行することとしました。

公共施設白書は、3年分のデータを掲載し、3年ごとに発行します。そして、このデータをもとに、今後の施設のあり方を考えていきます。



(2) 対象施設

前項で述べたとおり、本書では、「公共施設」と呼ぶもののうち、公に開放している施設（173施設）を対象とします。したがって、道路や橋りょう、下水道等の基盤施設（インフラ）、そして、消防分団の器具置場などの小さな公共施設は対象外とします。

また、市が持っている施設だけでなく、建物等を借りて運営している施設（25施設）も対象としました。

そして、173施設を施設の性質ごとに18の区分に分けて掲載しています（4～8ページ参照）。

(3) 複合施設

本書に掲載されている施設のうち、ひとつの建物の中に複数の施設がある「複合施設」は、16ヶ所、36施設あります。

施設番号	施設名	施設番号	施設名
1-1	茅ヶ崎市役所(分庁舎)	5-6	老人憩の家(浜須賀会館)
18-2	コミュニティホール	14-2	浜須賀会館
1-3	茅ヶ崎駅前市民窓口センター	5-8	老人憩の家(しおさい南湖)
11-4	市民ギャラリー	7-15	西浜児童クラブ(いるか倶楽部)
1-4	香川市民窓口センター	6-7	中海岸保育園
11-12	香川公民館	14-11	高砂コミュニティセンター
11-16	図書館香川分館	7-4	浜之郷児童クラブ(なかよしクラブ)
1-5	萩園市民窓口センター	14-9	鶴嶺東コミュニティセンター
5-4	萩園ケアセンター	15-5	子どもの家さんぼみち
5-7	老人憩の家(萩園いこいの里)	14-4	小和田地区コミュニティセンター
1-6	南湖市民窓口センター	15-1	子どもの家銀河(ぎんが)
14-8	南湖会館	14-5	小出地区コミュニティセンター
4-1	ふれあい活動ホーム赤羽根	15-2	子どもの家わいわいハウス
10-6	消防署松林出張所	14-6	コミュニティセンター湘南
5-2	松林ケアセンター	15-3	子どもの家わくわくらんど
16-4	松林住宅	17-3	新栄町第三自転車駐車場
5-3	元町ケアセンター	18-4	男女共同参画推進センターいこりあ
14-7	茅ヶ崎地区コミュニティセンター		
15-4	子どもの家茅っ子(かやっこ)		

(4) データ版・カンタン版の見方と考え方

一つの施設を見開きで掲載しています。左ページは詳細な施設別調査票(データ版)、右ページはデータ版をもとにグラフなどで「見える化」して、表しています(カンタン版)。

(左ページ)

詳細な施設別調査票 (データ版)

This image shows a detailed survey form for the '茅ヶ崎駅前市民窓口センター'. It includes fields for facility name, location, and various service metrics. Below the form is a summary table with columns for '施設名', '利用者数', '職員数', '面積', and '設備'. The table lists several facilities and their corresponding values.

(右ページ)

施設の紹介とグラフ (カンタン版)

This image shows an easy-to-read version of the facility information for '茅ヶ崎駅前市民窓口センター'. It features a '施設紹介' (Facility Introduction) section with a brief description and contact information. Below this is a '施設データ' (Facility Data) section with a bar chart showing the number of users and staff. A '施設別集計' (Facility Summary) table is also present, showing the number of users and staff for different facility types.

客観的なデータブックとして活用できるように、できるだけ説明やコメントは入れないようにしました

た。

「かかったお金」は、後述の「施設別調査票の見方その2」⑥（施設経費）に示している形で算出しています。そのため、市が公表している決算などの金額とは一致しません。

施設別調査票(左側のページ)の見方 その1

施設の性質によって、項目名やレイアウトは異なります。

施設別調査票(平成25年4月1日現在)				1 施設番号		1-3			
2 施設名		茅ヶ崎駅前市民窓口センター		用途		市役所・支所			
所在地		元町1番1号(ネスパ茅ヶ崎3階)		施設所管課		市民課			
■土地・建物情報									
3 施設総規模	敷地面積[m ²]	465.38	バリアフリー	建物名称	建築構造	建築年月日(取得日)	耐震性		
	建築面積[m ²]	381.58	無	本館	鉄骨鉄筋コンクリート造	H4.3.20	有		
	延床面積[m ²]	213.42 ※窓口センターの面積							
■施設運営情報									
4 設置目的		市の事務を行い、行政サービスを提供するため。		施設管理者	茅ヶ崎市				
設置根拠		地方自治法・茅ヶ崎市役所市民窓口センター設置規則		施設運営者	茅ヶ崎市				
設置根拠		指定管理導入年度		-					
開館時間		8時30分～19時30分(土曜日、休日は17時まで)		指定管理期間	-				
休館日		12月29日～1月3日		主な利用者	市民				
使用料・手数料の法令規程		茅ヶ崎市手数料条例・茅ヶ崎市手数料条例施行規則		常駐職員数[人]	常勤職員	非常勤職員	派遣等		
施設管理方法		直営			0	3	0	3	
■事業情報									
5 自主事業(回数、参加者数)		-							
特色のある設備・サービス		開館時間は平日19時30分まで、土曜日・日曜日・祝日17時まで 茅ヶ崎駅北口ペDESTロリアンデッキ直結							
委託業務		有 (主な業務 清掃、警備、消防用設備保守点検、昇降機保守点検、空調設備保守点検)							
■施設経費				■運営・利用状況					
6 収入(円)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均				
	使用料・手数料	17,277,500	18,114,300	18,734,200	18,042,000	常駐職員数[人]	3 3 3 3		
	国県支出金	0	0	0	0	証明書等発行件数[件]	53,898 55,161 57,372 55,477		
	その他収入	0	0	0	0	開館日数[日]	359 360 359 359		
収入計(A)		17,277,500	18,114,300	18,734,200	18,042,000	参考]市税等収納件数[件]	4,585 5,246 5,859 5,230		
7 支出(円)	人件費	21,628,085	23,189,775	17,100,121	20,639,327	■利用状況[1日当たりの証明書等発行件数]			
	光熱水費	751,062	687,414	781,507	739,994	1日当たりの発行件数	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平均		
	委託料	1,743,597	1,736,475	1,736,475	1,738,849	150.1	153.2	159.8	154.4
	修繕費・工事請負費	2,484,020	2,484,020	2,484,020	2,484,020				
	主な建物の減価償却費	2,751,031	2,751,031	2,751,031	2,751,031				
	その他支出	6,978,213	6,779,090	7,307,280	7,021,528				
支出計(B)		36,336,008	37,627,805	32,160,434	35,374,749				
市の負担額(C)(B)-(A)		19,058,508	19,513,505	13,426,234	17,332,749				
市の負担割合(C)/(B)		52.5%	51.9%	41.7%	49.0%				
(参考)指定管理料		-	-	-	-				
■コスト分析[円]									
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均				
9 証明書1件当たり		621	623	509	584				
m ² 1時間当たり		43	45	38	42				
10 備考		※証明書1件当たり=支出計×(証明書発行件数÷(証明書発行件数+市税等収納件数))÷証明書発行件数							

番号	項目名	説明
①	施設番号	公共施設白書における通し番号です。
	施設名・所在地	施設の名前・住所です。
②	用途	施設の使いみちです。
	施設所管課	市役所で施設の事務を扱っている部署名です。
	敷地面積	施設がある土地の面積です。
③	建築面積	建物の建築面積（真上から光を当てたときの陰の面積）です。駐輪場等も含まれています。
	延床面積	建物の床面積の合計です。複合施設の場合は、施設部分の面積です。
	バリアフリー	「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」適合の有無です。そのため、車いすに対応していても「無」となっている施設があります。
	建物名称	施設にある主な建物の名称です。
	建築構造	建物の構造です。鉄筋コンクリート造や鉄骨造、木造などがあります。
	建築年月日	建物の取得日です。施設の開設日ではありません。
	耐震性	耐震性の有無です。建築年月日が昭和56年以前の場合は、旧基準のため、耐震診断、耐震化の結果を掲載しています。
	④	開館時間
休館日		施設の休館日です。
使用料、手数料の法令規程		使用料や手数料がある場合は、その根拠となる法律等です。
施設管理方法		施設を管理している方法です。
直営		市が施設を直接管理しています。
指定管理		市の指定を受けた企業・団体が市に代わって施設を管理しています。
施設管理者		直営の場合は市、指定管理の場合は、指定管理者です。
施設運営者		直営の場合は市（運営を委託している場合は、受託者）、指定管理の場合は、指定管理者です。
指定管理導入年度		指定管理者による管理を始めた年度です。
指定管理期間		現在の指定管理者の指定管理期間です。
主な利用者		施設の主な利用者です。「制限なし」は、市外からの利用者もあります。
常駐職員数		主な時間帯に施設へ出勤している職員（社員）の人数です。時期や曜日、朝夕やピーク時などの時間帯によっては、人数が変わります。市役所の施設管理課で施設に関わる事務をしている職員の人数は入っていません。
常勤職員		正規職員、任期付職員、正社員です。
非常勤職員		再任用職員、臨時職員、非常勤嘱託職員、嘱託員、アルバイト、パートです。
派遣等		派遣会社からの派遣社員や委託業者等です。委託業者で常勤・非常勤が不明である場合もこの欄を使用しています。

施設別調査票(左側のページ)の見方 その2

施設の性質によって、項目名やレイアウトは異なります。

施設別調査票(平成25年4月1日現在)					1	施設番号	1-3			
2	施設名	茅ヶ崎駅前市民窓口センター			用途	市役所・支所				
	所在地	元町1番1号(ネスパ茅ヶ崎3階)			施設所管課	市民課				
■土地・建物情報										
3	施設総規模	敷地面積[m ²]	465.38	バリアフリー	建物名称	建築構造	建築年月日(取得日)	耐震性		
		建築面積[m ²]	381.58	無	本館	鉄骨鉄筋コンクリート造	H4.3.20	有		
		延床面積[m ²]	213.42 ※窓口センターの面積							
■施設運営情報										
4	設置目的	市の事務を行い、行政サービスを提供するため。			施設管理者	茅ヶ崎市				
					施設運営者	茅ヶ崎市				
	設置根拠	地方自治法・茅ヶ崎市役所市民窓口センター設置規則			指定管理導入年度	-				
	開館時間	8時30分～19時30分(土曜日、休日は17時まで)			指定管理期間	-				
	休館日	12月29日～1月3日			主な利用者	市民				
	使用料・手数料の法令規程	茅ヶ崎市手数料条例・茅ヶ崎市手数料条例施行規則			常駐職員数[人]	常勤職員	非常勤職員	派遣等	計	
	施設管理方法	直営				0	3	0	3	
■事業情報										
5	自主事業(回数、参加者数)	-								
	特色のある設備・サービス	開館時間は平日19時30分まで、土曜日・日曜日・祝日17時まで 茅ヶ崎駅北口ベデストリアンデッキ直結								
	委託業務	有 (主な業務 清掃、警備、消防用設備保守点検、昇降機保守点検、空調設備保守点検)								
■施設経費					■運営・利用状況					
6		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均
	収入(円)					常駐職員数[人]	3	3	3	3
	使用料・手数料	17,277,500	18,114,300	18,734,200	18,042,000	証明書等発行件数[件]	53,898	55,161	57,372	55,477
	国県支出金	0	0	0	0	開館日数[日]	359	360	359	359
	その他収入	0	0	0	0	[参考]市税等収納件数[件]	4,585	5,246	5,859	5,230
	収入計(A)	17,277,500	18,114,300	18,734,200	18,042,000	■利用状況[1日当たりの証明書等発行件数]				
	支出(円)						平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均
	人件費	21,628,085	23,189,775	17,100,121	20,839,327	1日当たりの発行件数	150.1	153.2	159.8	154.4
	光熱水費	751,062	687,414	781,507	739,994					
	委託料	1,743,597	1,736,475	1,736,475	1,738,849					
	修繕費・工事請負費	2,484,020	2,484,020	2,484,020	2,484,020					
	主な建物の減価償却費	2,751,031	2,751,031	2,751,031	2,751,031					
	その他支出	6,978,213	6,779,090	7,307,280	7,021,528					
	支出計(B)	36,336,008	37,627,805	32,160,434	35,374,749					
	市の負担額(C)(B)-(A)	19,058,508	19,513,505	13,426,234	17,332,749					
	市の負担割合(C)/(B)	52.5%	51.9%	41.7%	49.0%					
	(参考)指定管理料	-	-	-	-					
■コスト分析[円]										
9		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平均					
	証明書1件当たり	621	623	509	584					
	m ² 1時間当たり	43	45	38	42					
10	備考	※証明書1件当たり=支出計×(証明書発行件数÷(証明書発行件数+市税等収納件数))÷証明書発行件数								

番号	項目名	説明
5	自主事業	施設が企画・開催しているイベントなどです。
	特色のある設備・サービス	施設の「ウリ」と言える独自の設備やサービス、施設の魅力などです。
	委託業務	施設を管理するために、警備や清掃などを他の会社へ委託していることの有無とその内容です。
6	使用料・手数料	施設を利用するために利用者が支払うお金などです。電柱などを設置している土地の使用料もあります。
	国県支出金	国や県からもらった補助金などです。
	その他収入	上記にあてはまらないものです。市債や公衆電話料などの雑入です。
	人件費	給料や賃金など、人にかかるお金です。施設に勤務している職員のほかに、市役所の施設管理課で施設に関わる事務をしている職員も入っています。
	光熱水費	電気、都市ガス、上下水道にかかるお金です。
	委託料	警備や清掃など、委託にかかるお金です。
	修繕費・工事請負費	壊れた建物を修理したり、古くなった設備を更新したりするのににかかったお金です。大規模な修理があると、年度ごとの比較が難しくなるため、3年間の平均額となっています。
	主な建物の減価償却費	多くの企業は複式簿記で、備品なども減価償却しますが、市は単式簿記で会計の仕組みが異なるため、減価償却という考え方そのものはありません。しかし、施設にかかるお金を計算するには、建物の減価償却が重要であると考えたため、施設の主な建物のみ、減価償却費を計算しています。
	その他支出	上記にあてはまらないものです。消耗品や備品にかかるお金、賃借料、電話代、印刷代などです。
	市の負担額	施設にかかった全てのお金から、施設の収入を引いた金額です。間接的なものも含めて、市が支払ったお金です。
	市の負担割合	施設にかかった全てのお金のうち、市が支払ったお金の割合です。
(参考)指定管理料	指定管理者が管理している施設で、市が指定管理者に支払ったお金です。	
7	常駐職員数[人]	各年度における4の合計欄にあたる人数です。
	施設利用人数など	施設を利用した人数などです。施設の性質によって、内容が変わります。
	開館日数[日]	1年間で施設を開館した日数です。
8	利用状況	7をもとに、「その施設がどの程度利用されているか」を表しています。例えば貸室がある施設は「稼働率」、保育園は「在籍率」、市営住宅では「入居率」などとしています。
9	利用者1人当たり	「支出計」÷「施設利用者数」です。施設の性質によって、内容が変わります。
	m ² 1時間当たり	「支出計」÷「延床面積」÷「年間開館日数」÷「1日の開館時間」です。屋外の施設などは「敷地面積」としています。
10	備考	調査票を読む上でご注意いただきたいことや補足などです。

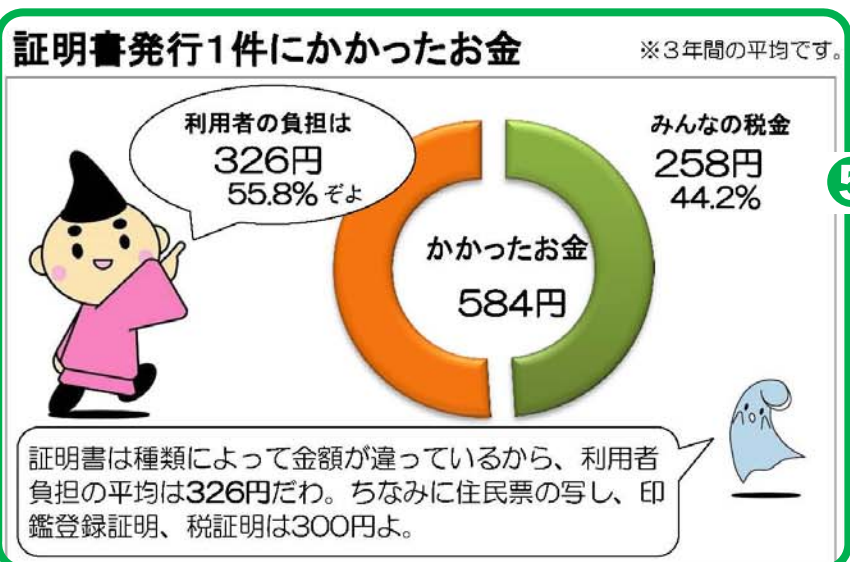
カンタン版(右側のページ)の見方

1-3 施設名 茅ヶ崎駅前市民窓口センター 運営者 茅ヶ崎市 担当課 市民課

2 **施設紹介** 平成25年4月1日現在
 市民窓口センターでは、住民票の写しのほか、印鑑登録証明書や戸籍証明書、課税・非課税証明書(所得証明書)が取得できます。そのほか、市税や国民健康保険料、手数料などの払い込みができます。
 茅ヶ崎駅前市民窓口センターは、茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキ直結で大変便利です。平日は19時30分まで、土日、祝日は17時まで受付しています。お仕事帰りや休日のお出かけのついでにぜひご利用ください。

3 **施設データ**

- 住所** 元町1番1号(ネスパ茅ヶ崎3階)
- 電話** 0467-87-6666
- 開館時間** 8時30分～19時30分(土曜日、休日は17時まで)
- 休館日** 12月29日～1月3日
- 利用料金** なし(証明書などはあり) **主な利用者** 市民
- 常駐職員数** 3人(常勤0人、非常勤3人、派遣等0人)



6 **施設稼働率【1日当たりの証明書発行件数】**

年度	1日当たりの証明書発行件数
H22	150件
H23	153件
H24	160件

■稼働率の計算

$$\text{稼働率} = \frac{\text{1年間の証明書発行件数}}{\text{1年間の開館日数}}$$


カンタン版は、茅ヶ崎市にある公共施設の紹介をするとともに、施設別調査票の内容をグラフで分かりやすく表しています。

番号	項目名	説明
①	—	施設番号、施設名、運営者、施設所管課です。
②	施設紹介	どのような施設であるかという簡単な紹介です。
③	施設データ	住所、電話番号、開館時間など、施設の基本的な情報です。
④	収入と支出	施設別調査票の⑥施設経費（3年間の平均）を収入と支出に分けてグラフ化しています。割合が低すぎて見えない項目は省略しています。
⑤	円グラフ	施設別調査票の⑨コスト分析（3年間の平均）をもとに、利用者にかかっているお金と、その内訳をグラフ化しています。 施設の性質によって表し方の単位が変わります。 人口1人当たり：市役所など、市民全員が業務の対象となるもの 1回当たり：美術館など、施設全体が利用の対象となるもの 1㎡1時間当たり：公民館など、時間を決めて施設の一部を利用するもの 1人1ヶ月当たり：学校や保育園など、同じ人が年間利用するもの
	かかったお金	利用1単位にかかったお金の総額です。
	利用者の負担	かかったお金のうち、施設の使用料や手数料など、いただいたお金を充てた割合です。貸館の場合は、稼働率が低かったり、減免した利用が多かったりすると、本来の使用料よりも低くなります。
	みんなの税金	かかったお金のうち、市のお金、つまり、みなさんの税金などが充てられた割合です。
	国や県、その他	かかったお金のうち、国や県からもらった補助金やその他のお金を充てた割合です。
	ミーナのセリフ	円グラフの補足です。特に1時間当たり1㎡など、グラフだけでは分かりにくいものについて、例えを出して説明しています。 例えば、「1㎡1時間当たりにかかるお金が10円の施設で、50㎡の会議室を3時間使用した場合は、10円×50㎡×3時間＝1,500円のお金がかかっていることになります。
⑥	施設稼働率	施設別調査票の⑧です。「その施設がどの程度利用されているか」を表しています。例えば貸室がある施設は「稼働率」、保育園は「在籍率」、市営住宅では「入居率」などとしています。
	稼働率の計算	施設稼働率の計算式です。元となるデータは、施設別調査票の⑦運営・利用状況にあります。



◆茅ヶ崎市立病院 救急処置室